

TOKYO働き方改革宣言

「社員一人一人の人生の役作り」
社員全員が活躍でき、仕事だけでなくプライベートでも
充実した豊かな生活が送れるよう、社員それぞれに
寄り添ったサポート体制に取り組みます。

令和3年1月19日
株式会社アクター

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均10時間以下を目指し
ます。
繁忙期においても、時間外労働の削減のため社内業務
の見直しを行います。

休み方の改善

積極的に有給休暇取得できる環境を整備し、年次有給
休暇の平均取得率80%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・テレワーク制度及び在宅勤務制度を導入し、場所にとらわれない柔軟な働き方を推進します。
- ・時間外労働の事前承認制を導入し、必要に応じて社内業務を見直します。
- ・勤務終了から勤務開始までのインターバルを設け、一定休息の確保を義務づけます。

休み方の改善

- ・記念日休暇制度及びリフレッシュ休暇制度を導入し運用します。
- ・定期的な管理職との面談を設け、緊急時や体調不良の場合以外にも記念日や誕生日等にも有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めます。